

## 平成23年度 第1回 燕市地域公共交通会議 会議録（要旨）

日時：平成23年4月26日（火）午後2時00分～

場所：燕庁舎 本館3階 第1委員会室

出席者

委員：会 長 燕市市民生活部長 星野 友栄

副会長 新潟運輸支局 主席運輸企画専門官 土田 泰之

燕警察署長 五十嵐 喜一

住民代表（分水地区）若林 與一、（燕地区）竹井 満喜子

（吉田地区）中村 カオル、遠藤 妙子

連合県央地域協議会事務局長 佐藤 春男

新潟交通観光バス株式会社 常務取締役 田巻 耕介

越後交通株式会社 三条営業所長 本田 正己

越佐観光バス株式会社 代表取締役 佐藤 洋一

ウエスト観光バス株式会社 代表取締役 小林 文夫（計12名）

職員委員：企画財政課長 五十嵐 嘉一、都市整備部土木課長 伊藤 堅一

健康福祉部福祉課長 本間 弘之

市民生活部生活環境課長 水野 和昭（計4名）

（欠席2名 三条地域振興局企画振興部長 石附 敏弥

新潟県バス協会事務局長 小林 正幸）

事務局：市民生活部生活環境課参事 村松 宏、交通政策係長 宇佐美 文浩

交通政策係 主事 西海知 誓（計3名）

報道機関：なし

傍聴者：なし

次第：

1. 開会
2. あいさつ
3. 議 事

協議事項

- （1）地域公共交通調査事業の申請について
  - ・地域公共交通確保維持改善事業概要説明
  - ・地域公共交通調査事業の申請について
- （2）要綱の全部改正について
- （3）その他

4. 閉会

## 1. 開会

### 【事務局】

会議の開催にあたりまして、皆様ご多忙のところご出席を賜りましてありがとうございます。ご報告申し上げます。

会議に先立ちまして、配布させていただいた資料の確認をお願いいたします。

本日、三条地域振興局企画振興部長 石附 敏弥様、  
新潟県バス協会事務局長 小林 正幸様、お二人より欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告申し上げます。

それでは、燕市地域公共交通会議を開催させていただきます。

はじめに燕市市民生活部星野部長からご挨拶申し上げます。

## 2. あいさつ

### 【市民生活部長】

皆様ご苦労さまです。市民生活部長の星野でございます。お世話になります。

本日の会議内容は、今年度より国の補助事業として実施される「地域公共交通確保改善事業」の調査事業についてです。この事業に燕市として手を挙げさせていただきたいと思っております。

つきましてはその内容を、これから説明させていただきます。皆様から審議をいただき、ご意見を頂戴した中で、承認いただければありがたいと思っております。ひとつよろしくお願いたします。

## 3. 議 事

### 【事務局】

それでは、議事に入らせていただく前に議長の選出をさせていただきます。燕市地域公共交通会議設置要綱第4条第2項におきまして会長は市民生活部長をもって充て、第5条第1項で会長がその議長となると規定されております。それでは要綱に基づきまして議長を星野部長、よろしくお願いたします。

### 【市民生活部長】

それでは議事に入ります。協議事項(1)地域公共調査事業についてです。

この調査事業の概要については、この事業に精通されている国土交通省新潟運輸支局の土田主席専門官から概要説明をお願いいたします。

### (1) 地域公共交通調査事業の申請について

#### ・地域公共交通確保維持改善事業概要説明

### 【土田専門官】

(資料2に基づき説明)

**【市民生活部長】**

ありがとうございました。皆様ご承知のように、今現在バスを中心とする交通体系については様々なところからご意見、ご要望の声が出ています。

2年後には新庁舎が完成する予定であり、当然それを見据えた中において、この燕市にはどのような交通体系が一番良いのかということ、今一度調査させていただき、市民の皆様から一番喜んでいただける体制を検討することが目的です。

そして今、土田専門官から話がありましたようにこの会議自体を協議会とし、調査事業の申請を行わせていただきたいと思いますと考えております。その点についてひとつご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、次に交通会議において申請する調査事業の内容について事務局案がありますので、これを説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

**・地域公共交通調査事業の申請について**

**【事務局】**

(資料3に基づき説明)

**【市民生活部長】**

ここで質問を受けたいと思います。何でも結構です。今の説明について意見等がありましたら、よろしくお願いいたします。

**【若林委員】**

只今の事務局からの説明はよくわかりましたが、今年度は申請するための準備期間になるのでしょか。

**【事務局】 宇佐美**

今回の会議において補助金申請をすることについて承認いただいて、今年度は調査事業を行いたいと考えています。

**【土田専門官】**

この会議は2足のわらじをはく形になります。今回の補助を受けるためには公共交通会議での議論を受けて承認されたという証明が必要であり、そのための協議会が必要となります。

今回は調査事業のご承認ですけれども、来年度以降は、具体的にどういったところでどういったものが必要か調べて、それに対してどれぐらいの補助を受けるかという具体的な

計画に対する審議を行います。その両方の事業を、一緒の会議でやるか、別々やるかは、事務局さんなり皆様のお考えを伺いたいと思います。

**【若林委員】**

現在の公共交通会議と同時に進めていくということですね。

**【土田専門官】**

そうです。

**【竹井委員】**

地域公共交通確保維持の会議での私たちの役割というのはわかりました。この会議をそういう名前にして、協議会として申請するというのもわかりました。これから申請して認められたら調査事業を日程表のスケジュールに沿って実施されると思うのですが、このスケジュールの中には私たちの役割等はすでに盛り込まれているのでしょうか。

調査事業については、事務局にて全て実施されるのでしょうか。例えば、利用者ニーズ調査や、地元での意見の吸い上げ等、何かお役に立てることがあればと思っているのですが、事前に決まっている予定があるようでしたら教えていただきたいと思います。

**【生活環境課長】**

最後のページに、そのスケジュールがありまして、その下に予算計画があります。その中で一番下の小計欄の上の方に交通会議運営経費とあります。これがこの会議を運営するための経費となります。

私どもとしてはこの計画、調査事業を進めるにあたって、どのようにしたら良いのかということ等を常に利用者等に聞きながら行っていきたくて思っております。例えば調査会社の選定や中間報告の結果、最終的な計画内容等、その都度、皆様の意見を聞きながら、より良い計画を作っていきたいと思っておりますので、これから、年に4、5回ほど会議の開催をお願いして、皆様のご意見をお聞きしたいと思っております。よろしく申し上げます。

**【竹井委員】**

こういう会議では感じたことや意見を述べさせていただきたいと思っております。

昨日も吉田庁舎に行くときに燕庁舎から循環バスに乗せて行ってもらって、そこで乗っている人たちの話を聞いたら、「ばーか便利でいいばね」とか、「分水の渡部から労災まで100円で行かれる」とか、そういった喜びの声をお聞きしました。

その方達にも、利用者がいなくなって、バスが無くなると困るから、ぜひ大いに利用して下さいという話をさせていただきました。

そういった簡単な情報収集はできますが、それも事前に連絡をいただいて準備したうえ

で調査に当たらないと、資料の提供等はできないと思います。

せっかく会議に集めてもらってもただ座って話を聞いているだけでは、代表として市民のみなさんに申し訳ないので、私たちがより協力できる方法を教えていただきたいと思っています。

#### 【生活環境課長】

今、お話しがありましたが、現行の巡回バス・循環バスの問題点について、ご自分で乗ったことがない方は、ピンとこないかもしれません。良い機会ですので皆様からも、巡回・循環バスに乗ってみて、このバスはここが不便だというものを調べていただいて、それらの意見を調査会社や、私どもの聞かせていただくと、より良い調査結果が出ると思っております。

これから4、5回ほど会議への参加をお願いしたいという話をしましたが、その会議とは別に、私どもと一緒にバスに乗ったりするのも、一つの方法かなと思っております。

私どもも、巡回・循環バスにはもう何十回も乗りました。乗った中で、なかなか人が乗ってくれないというのが実感ですが、これから新庁舎ができますので、ぜひともこの機会に良い計画を作って、利用者の皆様に喜んでもらえるものにしたいと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

#### 【市民生活部長】

今ほど、竹井さんから話が出ましたように、色々な形で今後、会議を開催する場面が増えてくると思いますが、直前に会議案内を送るだけでなく、このような調査結果が出ております、次回はこのような形でやります、というような色々な情報を早めに皆様にお伝えさせていただいて、それを生かした形で意見をいただければ一番ありがたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。ありがとうございます。

#### 【遠藤委員】

今、竹井さんのおっしゃった関連で、私自身もあまり利用していませんが、近くに利用している方がおられるのでちょっとお話を聞きましたら、医者行くときに乗るそうですが、片道はバスに乗っていくけれど、片道はタクシーに乗られるそうです。その方が「バスがないと両方タクシーではとっても大変だから、このバスがとっても助かるんだ、赤字らしいけどこれが続くといいね」という話をされていました。今おっしゃられたように自分で1回ぐらい乗ってみるのもいいかなと今、感じましたので、友達が乗るときに、一緒について便乗で乗ってみようと思いました。

#### 【市民生活部長】

ありがとうございます。ぜひ、よろしくをお願いします。他にはいかがでしょうか。

無いようでしたら、今の申請案について、この形で進めさせていただきたいと思いますので、皆様のご了解をお願いします。

(承認)

ありがとうございます。よろしくお願いいいたします。

それでは続きまして協議題の(2)に移ります。要綱の改正を主題とさせていただきます。この申請に伴いまして今ある要綱から色々な部分で改正しなければならないところが出てきております。その内容について事務局から説明をさせていただきますので、よろしくお願いいいたします。それではお願いいいたします

## **(2) 要綱の全部改正について**

【事務局】

(資料4に基づき説明)

【市民生活部長】

それでは要綱の改正についての説明を終わらせていただきましたが、この補助金申請について手を挙げさせていただくための改正です。目的、予算の追加などの変更もありますが、この形で要綱を改正させていただきたいと思いますので、皆様のご理解をお願いしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

(承認)

それでは(3)その他に入らせていただきます。よろしいでしょうか。

その他について、事務局からありましたらお願いいいたします。

## **(3) その他**

【事務局】

先程も話がありました今後の会議の予定ですが、今後4回ほどの実施を予定しております。次回は7月の実施を考えております。事前にご案内させていただきますので、よろしくお願いいいたします。

また、次回までに業者等も決定してその内容等も示せればと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

それから、資料ナンバーの5についてです。資料をご覧くださいませでしょうか。

循環・巡回バスの乗車データです。

資料ナンバー5-1が燕地区巡回バスの中央コースになります。5-2が南コース、5-3が北1コース、5-4が北2コース、5-5は吉田地区の北コース、5-6が吉田地区の南コース、5-7が分水地区の北コース、5-8が分水地区の南コース、5-9が循環バスになっております。

巡回バスについては横這い、もしくは減少傾向のところもありまして、著しく伸びているのが資料番号 5-9 の循環バスです。資料番号 5-8 の分水地区の南コースが平成 19 年にガクッと落ちているのは、今までこちらのバスは労災病院まで行っていたのを、循環バスの運行に合わせて、路線変更したことによる減少です。以上です。後ほどご覧になっていたければ幸いです。よろしくお願いいたします。

**【市民生活部長】**

この実績を見ていただいて、ご承知のとおり色々な意見があるかと思いますが、色々な問題点も出ているところです。それらを今年度、手を挙げさせていただきました調査により、少し詰めさせていただきたいと思っております。

これでこちらから挙げさせていただきました案件は全て終了しましたが、皆様の方で何かご意見がありましたら、受けさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

**【竹井委員】**

新庁舎ができると巡回・循環バスのルートも変更して新庁舎も回るようにしていただかないと市民にとっては大変不便になると思います。また、今、利用実績を見ていたら、すごく利用率が下がっているものがあり、それは単純に使い勝手が悪いことが原因だと思います。そういったところの見直しを含め今回の調査を有意義なものにして市民から本当に良かったといわれるような調査になればと思います。

事務局も大変でしょうが、私たちも市民の代表として、市民に一番近いところから協力させてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**【市民生活部長】**

はい、最終的には新庁舎完成を一つの目的地として、そこにすべて結びつけたいと思っております。一番生活に密着する足ですので、喜んでいただけるような、良いものにしたいたいと思っております。またひとつご意見よろしくお願いいたします。

**【竹井委員】**

本当に高齢者も増えてきて、運転免許を返上する人も多くなると思います。そうすると、市営バスが本当に欠かせない足となりますので、使い勝手の良いものにしていただきたいと思います。

そうすれば新庁舎が遠いといった話も気にならなくなると思いますので、計画の内容に期待しています。

**【市民生活部長】**

はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。他いかがでしょうか。

**【越後交通】**

ひとつお聞きしたいのですが、出だしに専門官からあった説明の中の基幹系計画など、今回申請をされる文章の中で基幹系や、基幹的路線など似た表現のものが多く出てきましたが、今回この調査を新設するというのは、フィーダー系の方を調査するという意味でよろしいのでしょうか。

**【土田専門官】**

基本的にはフィーダー系が該当すると思います。ただ、必ずしもフィーダー系統確保維持計画を作らなければいけない訳ではありません。今回の調査においてどのような計画を作ることができるのか、どういった組み立てができるのかを調べて、提案をいただいた中で、この協議会にて検討し、計画を作成するといった形になります。

それこそ、全て盛り込んだ生活交通ネットワーク計画を作成しても良いですし、フィーダーや基幹系の割り振りに特化した計画でも良いということです。

**【越後交通】**

一番後ろについている予定表の 4 番の基幹的路線とフィーダー路線とありますが、基幹的路線というのは何を指しているかと理解すればよろしいでしょうか。

**【事務局】**

基幹的路線というのは燕市でいえば循環バスが基幹系。各地区を結ぶ路線です。フィーダー路線というのは各地区内を運行している巡回バスがあたりと考えております。

**【星野部長】**

はい、他よろしいでしょうか。

時間もちょうど 1 時間経過しましたので、これでご意見がなければここで締めさせていただきます。先ほどより申し上げておりますように、少しでも地域の皆様から喜んでいただけるようにというのが大前提ですので、ここを目指した形で今後とも進んでいきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

最後に、事務局お願いいたします。

**4. 閉会**

**【事務局】**

本日はどうもありがとうございました。先ほど申し上げました次回の交通会議の件ですが、7月もしくは8月にずれ込むかもしれません。その際にはご案内を差し上げますのでよろしく申し上げます。本日はご多忙のところありがとうございました。今後ともお力添えをいた

だきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上